

目 次

I	三重県の交通事故の現況	1
II	平成 27 年度三重県交通安全実施計画	3
	第 1 章 道路交通の安全	3
	第 1 節 道路交通環境の整備	3
	（1）生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	3
	（2）幹線道路における交通安全対策の推進	5
	（3）交通安全施設等整備事業の推進	9
	（4）効果的な交通規制の推進	12
	（5）自転車利用環境の総合的整備	12
	（6）高度道路交通システムの活用	13
	（7）交通需要マネジメントの推進	14
	（8）災害に備えた道路交通環境の整備	15
	（9）総合的な駐車対策の推進	17
	（10）道路交通情報の充実	18
	（11）交通安全に寄与する道路交通環境の整備	20
	第 2 節 交通安全思想の普及徹底	25
	（1）段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	25
	（2）効果的な交通安全教育の推進	31
	（3）交通安全に関する普及啓発活動の推進	32
	（4）交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進	36
	（5）住民の参加・協働の推進	37
	第 3 節 安全運転の確保	38
	（1）運転者教育等の充実	38
	（2）飲酒運転防止対策の充実	41
	（3）運転免許業務の充実	42
	（4）安全運転管理の推進	43
	（5）自動車運送事業者の安全対策の充実	44
	（6）交通労働災害の防止等	46
	（7）道路交通に関連する情報の充実	47
	第 4 節 車両の安全性の確保	51
	（1）自動車の検査及び点検整備の充実	51
	（2）リコール制度の充実・強化	52

(3) 自転車の安全性の確保	53
第5節 道路交通秩序の維持	54
(1) 交通の指導取締りの強化等	54
(2) 交通事故事件その他の交通犯罪の捜査体制の強化	55
(3) 暴走族対策の強化	56
第6節 救助・救急活動の充実	58
(1) 救助・救急体制の整備	58
(2) 救急医療体制の整備	60
(3) 救急関係機関の協力関係の確保等	62
第7節 損害賠償の適正化をはじめとした被害者支援の推進	63
(1) 自動車損害賠償保障制度の充実等	63
(2) 損害賠償の請求についての援助等	64
(3) 交通事故被害者支援の充実強化	65
第8節 調査研究の充実	66
(1) 道路交通の安全に関する研究の推進	66
(2) 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化	67
第2章 鉄道交通の安全	68
第1節 鉄道交通環境の整備	68
(1) 鉄道施設等の安全性の向上	68
(2) 運転保安設備等の整備	69
第2節 鉄道交通の安全に関する知識の普及	69
第3節 鉄道の安全な運行の確保	70
(1) 運転士の資質の保持	70
(2) 気象情報等の充実	71
(3) 鉄道事業者に対する保安監査等の実施	72
第4節 救助・救急活動の充実	72
第5節 被害者支援の推進	72
第3章 踏切道における交通の安全	73
第1節 踏切道の立体交差化、構造の改良 及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	73
第2節 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	74
第3節 踏切道の統廃合の促進	75
第4節 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	75